



日本キリスト教連合会 委員長

渡邊 純幸

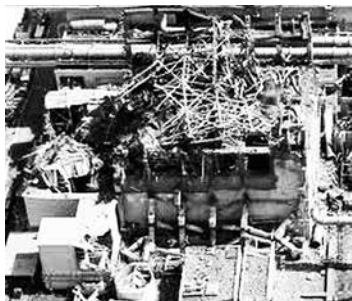
## 思いやる心

連日のように報道されている「いじめ」問題。悲惨な状況が報道されるたびに、目を覆いたくするような陰湿さに、誰もが痛みを感じていることでしょう。「相手を受け入れる」「赦す」「相手も思いやる」は、キリスト教の専売特許のようにも思えますが、同時にその難しさを知らされます。熊本にある九州学院の元英語教師の谷口恭教先生が、こんな話を記しています。

ある冬の放課後のことです。ある紡績会社の人事部の人が、谷口先生を訪ねて来ました。野球部員で就職を希望している人はいませんかという話でした。高校三年生の人はほとんど大学受験に出かけ、就職希望の人が残っているか分かりません。そこで早速監督に電話すると、「もうあらかた進学も就職も決まっています。ただ一人だけ残っています。でも、会社の野球部の戦力としてお使いになるのなら、彼を推薦できません。彼は三年間補欠で、いつべんも試合に出たことがありませんから」と。それを聞いた会社の人事部の人は目を丸くして言いました。「そうですか。三年間もベンチを温めて、一度もバッターボックスに立たなかった。よく辞めないで……、辛いこともあつ

たでしょうに。ええ、その方、うちの会社に来ていただきましょう。なあと、野球部だけを強めようとは思っていません。私は将来、我社を支えてくれる人を探していたんです。この人なら幹部候補になります。その人は、涙を知っていますよ。」彼の就職は即座に決まりました。（「生きるっていいもんだ」より）

人の目にはネガティブの評価で映るものも、見る角度、立場を変えれば、それは別の評価にもなり得るようです。出番のなかった野球選手も、見る人の目から見れば、大きな出番となったのでしょうか。いじめは、ある意味では、「場所の喪失」と言えるかも知れません。しかし、キリスト教が、聖書が語るところは、場所の回復、救いであることを思えば、何人も見過ごされることはありません。私たちはいつ、どのような形で場所の喪失者になるのか定かではありませんが、その側に立ったときの痛みを共有したいものです。そして、掛け替えない一人であることを誰もが評価できる、そんな「相手を受け入れる」「相手も思いやる」心を取り戻したいものです。



# 講演会

## フクシマのいま！

日本聖公会 郡山聖ペテロ・聖パウロ教会 越山建蔵司祭

私の担当している教会は郡山と小名浜にあります。郡山市には郡山セントポール幼稚園があり、そこで

3月11日に地震発生から数十分後、大津波が福島県大熊町、双葉町にまたがる福島第一原発を襲いました。全電源を失った原発は炉心が溶融し、水素爆発によって次々と建屋が破壊されました。

原発事故によって高濃度に汚染された福島県内で、今も教会と幼稚園、近隣の方々を守るべく闘っておられる越山建蔵司祭をお招きし、お話を伺いました。

(2012年4月26日 東京教会で開催)



チャプレンをしております。福島県は3月14日までの3回の水素爆発により土壌汚染が取り返しのでない段階に達しました。空間線量が減少したとは言え、現在も人の住めるレベルではありません。幼稚園・教会のある麓山<sup>はやま</sup>はホットスポットのような高濃度汚染地域にあります。最も心したのは幼稚園の園児を守ることでした。園庭表土を剥ぎ取り除染しました。昨年は毎朝、子どもたちの登園前に高圧洗浄器で園舎の洗浄を繰り返しました。こうした対

策をしても、一年間、園児は外遊びができず、耐えがたいほどのストレスに晒されました。公園からも子どもたちの姿が消え、立入禁止のロープが張られたままです。風評被害や放射能にまつわる差別に、福島県民は深く傷ついています。

3月11日を振り返って、私が学び取ったことをお分かちしたいと思えます。①思いやり②お互いの安否を問いました。③絆④互いに助け合い、一人では生きていけないことに気づきました。⑤喪失感⑥自分の世界に気付きました。⑦家族・家・故郷⑧生きることに考えて始めました。⑨こんなはずではなかった……⑩寄り添って生きることへの後ろめたさと罪悪感が心に芽生え始めました。⑪神の悲しみ⑫近隣の人々の苦しみや悲しみを共有できていない自分に気付きました。⑬個人の思い⑭原発は良き関係を破壊します。⑮危うい絆⑯相手を無条件で受け入れることの難しさ。⑰祈り⑱信じること。

## 現代葬儀の多様性とその対応

講師：井上彰三氏



講師紹介 井上彰三氏は、ルーテル学院大学、同志社大学で研鑽を積み、日本のキリスト教葬祭の土着化について研究しておられます。著書には『心に残るキリスト教のお葬式とは―葬儀の神学序説』があります。

葬儀とは、通過儀礼としての葬送儀礼と考えられる。「死」は、自らの死である「一人称の死」と、家族を含め親しい者たちの死である「二人称の死」に分けられる。それぞれの死は葬送を通して、「死のプロセス」として受け入れられるようになる。そのためには長い期間が必要となる。

葬送儀礼の聖書の裏付けを考えてみよう。聖書には葬送の方法について直接言及されていないが、至る所で示唆されている。そこから、聖書が葬儀を軽視していないことがわかる。新約聖書では、やもめの息子を生き返らせる奇蹟（ルカ七章）やラザロの甦り（ヨハネ十一章）、主の埋葬の準備としてのナルドの香油

（ヨハネ二章）、主の遺体の埋葬など、葬送に関する記述が各所に見られる。そこに新約聖書の葬送に関する原点を見ることができ。

また、中風の人を癒した際、連れてきた人々の信仰を見てイエスは癒しており、これはキリスト教葬儀においても信者でない人の葬儀を考える際に参考になる。マザー・テレサは世話をした人の宗教を聞き、その宗教で葬儀を行う。マタイ25章にあるように、どの宗教であろうと亡くなるうとしていた人にしたことはイエスにしたことであると思う。それがこれからの対応の手掛かりになると考えている。

フロアからの質問に答えて、ペットの葬儀は、残された人のための儀礼であり、二人称の死から言えば当然やるべきものと考えている。

通夜が明確でないことは問題である。通夜を通して人は亡くなる。これが軽視されると、残された人が死を受け入れる時間が無くなる。

## 講演会／定例会へのお誘い

日本キリスト教連合会では、毎年3回の講演会／定例会を開催しております。キリスト教界のホットな話題や、知っておかなければならない宗務行政の動きなどを取り上げ、それぞれの分野の専門家の講師を迎えて語っていただきます。

加盟されている教団・教会にはダイレクトメールでご案内を差し上げます。ホームページにも随時掲載し、ご案内いたします。ぜひご参加ください。



は、ここは治外法権ではないので、私たちは、どんな宗教施設であろうと捜査、逮捕する権限をもっていること、ある確実な情報で、貝塚教会に〇〇(個人名)(後に6月5日の警察署長、県警の刑事部・組織犯罪対策本部・国際捜査課長同席のもとに申し入れ書を提出、面談をしたときに個人名、住所は特定されていなかったと判明)という非正規滞在者が日曜日のミサにきているということでここに来たのだと述べていました。

主任司祭は、教会管理者として、警察のような国家権力が教会の敷地にはいり、捜査することは、宗教活動の侵害になり、信教の自由を侵す行為であり、すぐに敷地内から出て行くべきだと彼らに伝えました。捜査員は、それなら容疑をかけられた外国籍の人に敷地外に出て行くように敷地管理者として勧めろと強い口調で述べました。それを断るとあなたは、彼をかばうのかと犯人隠匿であるとのめかしました。

それでも執拗に容疑をかけられた外国籍の方に職務質問を威圧的にかけつづけており、周りにいたフィリピン人の女性も抗議しましたが、捜査を妨害するのかと彼女に詰め寄り、主任司祭に対しても、同様に捜査を妨害するののか、容疑をかけられた外国籍の人が非正規滞在であるのを知っていたのかと威圧的な態度で詰め寄せられました。また、教会委員長もその場において、彼に対しても、捜査員は、邪魔をするのなら公務執行妨害で逮捕すると言われたそうです。このようなことが、30-40分ほど続き、最終的に捜査員が警察署の上司と連絡をとり、旅券、外国人登録証不携帯で、教会敷地内で緊急逮捕、警察署に連行。この一部始終を数人の日本人信徒、多くの外国籍信徒の方も目撃しています。

カトリック横浜司教区

カトリック貝塚教会 主任司祭 本柳孝司

.....  
2012年6月5日、神奈川県川崎臨港警察において、申し入れを行いました。

面談内容としては、警察側からは今後の捜査のあり方の参考とするために、神奈川県警察本部より外国人犯罪の捜査責任者である国際捜査課長が同席する旨の説明がありました。

教会側から本山署長及び福島課長に、申入書(省略)を交付し、両名は申入書の内容を確認しました。その後、教会側より申入書に基づいて、若干の説明を行った後、意見交換を行いました。

警察側は、「今回の逮捕行為により、関係者・信者に対して不快な思いをさせたことについて遺憾に思っている。配慮が足りなかった。」旨のコメントがなされましたが、立入行為自体が違法であるとの認識を持っていない様子でした。

.....  
警察庁からの回答書

警察庁刑事局組織犯罪対策部

国際捜査管理官 警視長 白川靖浩

先般いただきました国家公安委員会委員長及び警察庁長官宛の要請書につきまして、担当責任者である私からご連絡申し上げます。

今回の要請を受けまして、松原国家公安委員会委員長とも相談の上、警察庁において検討し、全国警察に対し、別添を内容とする通達を发出了したのでお知らせします。

警察庁としましては、今後とも、信教の自由を始めとした憲法で保障された基本的人権を尊重した警察活動を全国警察に対して徹底してまいりたいと考えております。

\*注(別添「通達」文書には、宗教施設で発生した不適正事案に対し、神奈川県警察は施設管理者に陳謝したこと、警察活動に当たっては信教の自由に留意し、再発を防ぐべく的確な指揮を執ることが記されています。)

# 報告



カトリック貝塚教会で発生した信教の自由侵害について

## 日本キリスト教連合会の抗議声明

— 事件の経過報告と抗議声明を転載し報告します —

### 川崎港湾警察署警察官による 信教の自由侵害への抗議声明

カトリック中央協議会・日本聖公会・プロテスタント諸派で構成する日本キリスト教連合会は、日本国憲法第20条が保障する信教の自由と政教分離の原則のもとに、キリスト教文化の振興を図り、宗教法人の適正な管理運営に寄与するとともに我が国における基本的人権の根幹である信教の自由を尊重し擁護する責任を託されている。

去る5月27日の午後、聖日の宗教行事に続く時間帯にカトリック貝塚教会の境内地において、宗教施設管理者である主任司祭の制止を無視し、多数の信者がいる中でなされた警察官6名による非正規滞在の容疑者に対する職務質問及び信教の自由を無視する警察官の威圧的な言動並びに境内地においてなされた令状なしの逮捕は、憲法が保障しすべての国政において最大に尊重されなければならない信教の自由を著しく踏みにじり、我が国の基本的人権の保障に暗雲をもたらす行為である。

去る6月12日付回答文の中で川崎臨港警察署長は、一連の行為が不適切であったことを認めたものの、この際、いかなる公権力の正当な権限に基づく調査・検査であっても、宗教団体の神聖な領域に干渉したり、宗教法人の特性及び慣習を無視し信教の自由を妨げることにならないように厳重に注意を促すものである。

日本キリスト教連合会は、宗教活動中の境

内地に警察官が立ち入り、聖職者の制止に対して、警察官が威圧的な言動をもって信教の自由を侵害したことを重大なことと受け止め、ここに強く抗議するものである。

2012年6月19日

日本キリスト教連合会 委員長 渡邊純幸

.....

### 警察官によるカトリック貝塚教会 敷地内での捜査および、逮捕行為の報告

5月27日(日)、12時30分頃、川崎臨港警察の捜査員6～8名が、教会敷地内にはいり、ある非正規滞在の容疑がある外国籍(フィリピン)の方に対して、職務質問(捜査)を行いました。当日は1時30分からのミサがあり、その後フラワー・デ・マヨという祭りのパーティーが行われ、12時頃からその準備が行われていました。敷地内というのは、教会の門に入り、すぐ左手の中庭です。そこでフィリピン人数名がバーベキューの用意をしていました。また、当日は子供たちもこの祭りのために着飾って行列をするという行事があり、十数人の子供たちがすでに教会に来ておりました。

最初、2名の捜査員が非正規滞在の容疑がある外国籍の方を目指し敷地内に入り、その後、他の捜査員が入ってきたようです。主任司祭はそのときは、司祭執務室におりました。

その後、信徒からその事実を聞き、捜査員のもとに向かい、教会(宗教施設)施設内で捜査行為をすることは許されない旨を捜査員たちに伝えました。その際、捜査令状、逮捕令状が無いことが判明しました。ある捜査員

# 「キリスト教会の会計基準」を準備中



検討委員会メンバー：繁田勝男、長岡淳三、佐藤丈史、矢木良雄

平成7年の宗教法人法の改正に伴い、宗教法人の備え付け書類、閲覧、所轄庁への提出書類等が定められました。しかし、他の公益法人が定められた会計基準に基づいて行っているのに対し、宗教法人にはこれといった会計基準がありません。現実には、それぞれの宗派や教団で独自に定めたルールに基づいて会計処理が行われています。そうした理由から、税務調査などで疑いの目で見られたり、混乱が生じたりしているようです。

日本キリスト教連合会では、公認会計士、税理士、行政書士など専門家を交えた検討委員会を立ち上げて、教団・教会で活用してもらえるような「会計基準」の検討を始めまし

た。教会には長い伝統があり、また規模の違いもあります。教会によっては専門の会計担当者を置いているところもありますが、牧師が片手間にやっている場合もあります。また複式、単式という簿記の形式の違いもあります。基準作りは、決して容易な作業ではありませんが、キリスト教会の証しのためにも、公正な会計処理が見えるような会計基準を策定したいと、現在努力中です。今年度中に成文化できるように作業を進めております。

背伸びせずに活用できるような、会計の原則を明快に打ち出した基準を目指しています。出来上がりましたら、ぜひご検討くださり、参考にしていただければ幸いです。

## 定例会

2012年7月12日 午後1時30分～3時30分 日本福音ルーテル東京教会

### 宗教法人が関係する非課税制の実際

講師：佐藤丈史氏

講師紹介 法人事務・会計実務研修会の講師としておなじみの佐藤丈史氏に、最近の宗務行政の動きについて語っていただきました。

宗教法人である教会も人格なき社団である教会も原則として納税義務があることを理解した上で、宗教法人に与えられている非課税制度がどういうものか正しく理解して管理運営することが大切です。宗教法人の非課税制だけを声高に主張して、自らの義務を軽視していることがあってはキリスト教会の「証し」になりません。

最近、マスコミは、宗教界の収益事業の実態や宗教界のスキャンダルを意図的に報じ、宗教に課税せよというキャンペーンを展開しています。キリスト教会は宗教法人に関する

非課税制を正しく理解し、非課税制の必要を主張すべき時ではないでしょうか。

講演の内容は、①宗教法人はなぜ非課税か。②献金が課税されない理由。③宗教法人の公益事業と収益事業のちがひ。④他の公益法人と宗教法人の非課税制とを比較すると。⑤登録免許税の非課税に必要な「境内地境内建物証明書」。⑥不動産取得税の非課税に必要な「非課税申告」。⑦固定資産税・都市計画税の非課税に必要な「非課税申告」。⑧献金袋に課税。⑨法定外文書（お尋ね文書）の扱い。⑩宗教界を取り巻く課税の動きについて。

# 参加してよかった！ とつも役に立った！

## 第37回 法人事務・会計実務研修会

昨年秋に箱根で開催された「法人事務・会計実務研修会」は、全国から参加された皆さまと、3日間の集中した学びの時となりました。個別指導もあり、日ごろ不確かなままになっていることや疑問に思っていることを、じっくりと説明明かしてもらうことができました。一度では消化しきれないほど密度の濃いクラスでした。休憩時間には箱根の秋を楽しむことができました。



今回も3つのクラスに分かれて研

修をいたしました。法人事務、会計実務に加えて、パソコン実習の少数クラスを行いました。

講義時間に少し変更を加えました。午後に集中的に学び、夜の時間に余裕を持たせました。学び、そして分かち合いと有意義な3日間でした。

参加された方々のアンケートから感想をいくつか掲載します。

●初めての参加でしたが、ゆったりとした時間の中で、充実した学びの

時を持つことができ、感謝でした。

●リラックスして学ぶことができました。プログラムは良かったです。

●礼拝では、被災地のことを思い、教派を越えて連帯して祈ることができ、感謝でした。

●法人事務について初歩から学ぶことができよかったです。資料をたくさんいただき感謝でした。

●個別指導があり、助かりました。

●交通は、東京駅からの送迎バスがあり、とても感謝でした。

## 2012年秋 第38回 法人事務・会計実務研修会

■ 日時 2012年9月25日(火)～27日(木)

■ 会場 富士箱根ランド スコーレプラザホテル

ご好評を頂いております「法人事務・会計実務研修会」は、今年2012年秋に第38回の研修会が開催されます。会場は富士箱根ランドを予定しております。

昨年、参加を見送られた教団・教会の皆さまも、今回はぜひご参加ください。開催は9月を予定しております。ご案内は8月を目途にお送りいたします。



# 日本キリスト教連合会

# News



## 定例会

2013年2月に開催 午後1時30分～3時30分

日本福音ルーテル教会 ルーテル市ヶ谷センター(予定)  
東京都新宿区市ヶ谷砂土原町1-1

2月定例会のテーマ・講師はまだ決まっておりませんが、最近のキリスト教界の動向を見据えながら、皆さまのご期待にそえる、アップ・トゥ・デイトなテーマを考えていきます。ご期待ください。

## 2013年秋 第39回 法人事務・会計実務研修会

■ 日時 2013年秋に開催の予定

日程・会場ともまだ決定していませんが、秋にまた充実した学びの機会を設けたいと願っています。

■ 会場 富士箱根ランド(未定)

### 編集後記

今回は、神奈川県川崎市にあるカトリック貝塚教会で起きた、信教の自由への侵害問題を取り上げました。基本的人権を踏みにじる警察権力の行使に対しては、断固たる声を上げていきたいと思えます。紙面の制約があり

十分ではありませんが、掲載した文章をお読みください。

日本を取り囲む国々とのきな臭いニュースが飛び交う昨今ですが、平和を造り出すものとして、今後も良き証しを立てる日本キリスト教連合会でありたいと思えます。(矢木)

### ●日本キリスト教連合会役員(2012年度)

委員長 渡邊純幸(日本福音ルーテル教会)

常任委員 相澤牧人(日本聖公会)

久保公平(日本バプテスト連盟)

佐藤丈史(浜田山キリスト教会)

白川道生(日本福音ルーテル教会)

広瀬 薫(日本同盟基督教団)

藤盛勇紀(日本基督教団)

清川泰司(カトリック中央協議会)

矢木良雄(イムマヌエル総合伝道団)

\*日本キリスト教連合会へのお問い合わせは  
162-0842

東京都新宿区市ヶ谷砂土原町1-1 日本福音  
ルーテル教会内「日本キリスト教連合会」へ。

### ▼日本キリスト教連合会の活動

・年6回の常任委員会

4月、5月、7月、9月、11月、2月(変更あり)

・年2回の定例会(7月と2月に開催)

・法人事務・会計実務研修会(秋に開催)

